

寒川町告示第37号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成28年4月12日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第889号	小峯 一樹	平成28年4月11日
第890号	折山 肇	平成28年4月11日